

福井県知事
西川一誠殿

大飯原発3、4号機を再稼働しないように訴える

2011.3.11の福島原発災害発生以降、西川一誠・福井県知事は、福井県若狭湾沿岸に立地する原発の運転再開に対して、国が「暫定的安全基準」を作らない限り地元同意はできない、と主張してきた。

福島原発災害1周年の日に、「3.11 さよなら原発福井県集会 in つるが」を、私たちの日本科学者会議などが賛同団体なり、政党支持や意見の違いを乗り越えて『さよなら原発』の一点で共同し開催した。その集会には、県内から青年や女性を含む1,000人が、県外各地からも200人が自主的に参加した。若狭湾沿岸に立地する原発の廃炉を訴えるために集会に参加した人々は、さらに大きな感動と勇気を得て「脱原発」の闘いのスタートを切った。

知事の諮問を受ける原子力安全専門委員会（以下、専門委員会と略称）は、周知のとおり、12人の委員から構成されている。その中には原子力専門家とは言い難い委員や、原子力関連の企業から奨学寄付金を受領したことがあるとして朝日新聞の第一面に書かれた5人の委員が含まれている。福井県は彼らを信頼しているとしているが、国民の多くは、それは倫理的におかしいと見ている。

原子力安全保安院は2月16日に「30項目の安全対策」を発表した。福井県は大飯3、4号機の再稼働を推進したい政府の意向に沿うかのように、専門委員会を2月20日、3月30日、4月4日に開いた。3月30日の委員会の出席者は4人、4月4日は8人の出席であった。欠席者が多すぎると言われている。委員会の審議事項は、「30項目の安全対策」を踏まえながら、原子力災害時の初動体制等に係る追加安全対策について、地震・津波に関する意見聴取会（主に活断層関係）の審議状況について、安全性向上対策実行計画等の実施状況について、となっていた。委員から出た質問には、苛酷事故が起きた場合の計装関係の開発が2014年まで完成しないのでは遅すぎるのではないかと、情報通信と指揮命令系統が不備な上にそれらの訓練も不十分ではないかと、活断層の連動と津波の波源モデルによる新たな研究成果や知見が出ていないのではないかと、などがあつた。中川英之委員長（物性物理・電子材料）は、審議のまとめとして「重要なソフト面の整備が遅れている。今後、苛酷事故に対して混乱することのないように十分機能できる対策をとるべきだ」と言った。それはいかにももっともに聞こえるが、審議中の電力側の回答では「電源喪失時の非常用電源の確保などの備えは十分だ」と言う一方で、防潮堤も免震事務棟もまだできていないとか、2006年改訂の耐震設計審査指針に基づくバックチェックもまだ完了していないなどと言っている。このように専門委員会の議論ではまだまだ多くの先送り事項が含まれている。このまま知事が地元同意に動くとなれば、野田政権の政府と一体となった「再稼働ありき」

と見て良いのではなからうか。

日本科学者会議は4月10日に声明：「安全性に関する新たな判断基準に基づく大飯原発3、4号機の再稼働に反対し、現存するすべての原発の廃止を求める」（付帯文書1）を発表し、細野豪志環境大臣・内閣府特命担当大臣（原子力行政）と枝野幸男経済産業大臣に申し入れ（それぞれ、付帯文書2と3）を行った。その声明に書かれているように、保安院が2月13日にストレステストを妥当とした頃から、大飯原発の再稼働を進めようとする政府の動きが露骨に表面化し出した。4月6日に拙速にも「政府判断」が出された。これで福井県知事はやっと「暫定安全基準」が示されたとして、「地元同意」に踏み込もうとするかもしれない。一方、4月11日に地元福井県の原発問題住民運動県連絡会は、再稼働反対の署名（7700余筆）を福井県に提出しつつ、再稼働を許さないことを訴えた。また、脱原発のいろいろな運動が、滋賀県、京都府、大阪府の諸団体との連帯の中で急速に高まっている。特に、琵琶湖の放射性物質による汚染と若狭湾原発立地を含む周辺地域における防災・避難が問題視されている。

13日に、野田佳彦首相と枝野幸男経済産業相ら3閣僚は、6回目の協議を行い、大飯原発3、4号機の運転再稼働を「妥当」と判断したという。その閣僚の中に、原子力規制庁の設置を担当している細野豪志大臣が入っていることに大きな違和感があり、政府を信頼できない理由となっている。今回の政府判断は、福島原発災害の悲惨さを繰り返さない決意もなく、しっかりと科学的な事故調査をしないまま、得られる教訓に学ぶことなく、あいまいな夏場の電力不足を根拠に判断した暴走ではないか。これは、国民のいのちと暮らしを犠牲にするものであり、とても許されるものではない。

野田首相、枝野大臣らが率先して守らなければならない憲法前文には、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」とある。野田内閣がこの憲法規定を守ろうとするなら、大飯3、4号機の再稼働をやめる以外にない。

以上のとおり、私たちは大飯原発3、4号機を再稼働しないように訴える。

2012年4月14日

日本科学者会議北陸地区合同シンポジウム参加者一同
（福井支部・石川支部・富山支部）

（連絡先）福井支部事務局：〒910-8507 福井市文京3-9-1

福井大学大学院教育学研究科 森透研究室 電話・ファックス 0776-27-8725